

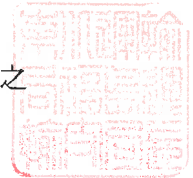
福ト協発第98号
福運輸第683号
令和5年1月31日

福島県商工会議所連合会
会長 渡邊 博美 様

公益社団法人福島県トラック協会
会長 佐藤 信成



国土交通省東北運輸局福島運輸支局
支局長 有路 仙之



自動車運転者の時間外労働の上限規制に関する周知について（依頼）

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、働き方改革関連法により、自動車運転者の時間外労働の上限規制が適用される2024年4月まで、残すところ1年余りとなりました。本規制は、「2024年問題」と称され、とりわけ他の業態よりも労働時間が長いとされるトラック事業については、本規制の適用により、1日に運ぶことができる荷物の量が減少することによる事業者の売上げ・利益の減少、残業できる時間の縮小によるドライバーの収入の減少などが懸念されるところであり、現状のまま適用を迎えてしまうと、物流が停滞し、結果、経済や生活の停滞にもつながりかねません。

これらの課題を解決していくためには、トラック事業者の努力だけでは困難であることから、荷主企業をはじめ関係者と一体で取り組んでいくことが重要となっています。

つきましては、今般の依頼の趣旨をご理解いただくとともに、下記事項について、傘下会員への周知等にご協力を賜りたくお願い申し上げます。

記

1. 傘下会員の皆様へ、添付「荷主のみなさん 2024年問題を知っていますか、本当に？」を配布いただき、2024年問題の課題と影響、解決のための取組等について、周知のご協力をお願いいたします。
2. 持続可能な物流の実現に向けた取引環境適正化について、荷主企業とトラック事業者をはじめ、関係者が一体となった取組推進へのご協力をお願いいたします。

福ト協発第98号
福運輸第683号
令和5年1月31日

福島県商工会連合会
会長 轡田 倉治 様

公益社団法人福島県トラック協会
会長 佐藤 信成



国土交通省東北運輸局福島運輸支局
支局長 有路 仙之



自動車運転者の時間外労働の上限規制に関する周知について（依頼）

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、働き方改革関連法により、自動車運転者の時間外労働の上限規制が適用される2024年4月まで、残すところ1年余りとなりました。本規制は、「2024年問題」と称され、とりわけ他の業態よりも労働時間が長いとされるトラック事業については、本規制の適用により、1日に運ぶことができる荷物の量が減少することによる事業者の売上げ・利益の減少、残業できる時間の縮小によるドライバーの収入の減少などが懸念される所であり、現状のまま適用を迎えてしまうと、物流が停滞し、結果、経済や生活の停滞にもつながりかねません。

これらの課題を解決していくためには、トラック事業者の努力だけでは困難であることから、荷主企業をはじめ関係者と一体で取り組んでいくことが重要となっています。

つきましては、今般の依頼の趣旨をご理解いただくとともに、下記事項について、傘下会員への周知等にご協力を賜りたくお願い申し上げます。

記

1. 傘下会員の皆様へ、添付「荷主のみなさん 2024年問題を知っていますか、本当に？」を配布いただき、2024年問題の課題と影響、解決のための取組等について、周知のご協力をお願いいたします。
2. 持続可能な物流の実現に向けた取引環境適正化について、荷主企業とトラック事業者をはじめ、関係者が一体となった取組推進へのご協力をお願いいたします。